

宮城県（共社）指令第43号

宮城県気仙沼市古町7番117号

特定非営利活動法人底上げ

令和8年3月31日付けで申請のありました特定非営利活動法人底上げの認定特定非営利活動法人としての認定については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第45条第1項の規定により、下記のとおり認定します。

令和8年9月4日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



記

自 令和8年7月27日

認定の有効期間

至 令和13年7月26日

担当：環境生活部共同参画社会推進課
電話：022-211-2576